

令和6年度第1回定時理事会議事要旨

1 開催日時 令和6年6月3日（月曜日） 午後14時00分から午後15時30分まで

2 場 所 公益財団法人 東京都つながり創生財団
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル8階

3 理事の現在数 6名

4 出席理事の数及び氏名 6名 マリ クリスティーヌ
松井 真司
押味 亜希子
近藤 倫生
鳥田 浩平
矢崎 理恵

5 出席監事の数及び氏名 1名 有我 康子

6 議 長 マリ クリスティーヌ

7 議事録署名人 マリ クリスティーヌ
有我 康子

8 決議事項

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算承認の件

第2号議案 評議員・理事・監事候補者の選任の件

第3号議案 令和6年度第1回定時評議員会招集の件

9 報告事項

・理事長及び常務理事の職務執行状況について

10 議事

(1) 開会

冒頭、本会が定足数を満たし、理事会として有効に成立していること及び定款第4

2条第2項の規定に基づき、本会の議事録には理事長及び監事が記名押印することの報告があったのち議事に入った。

(2) 議案説明

ア 「第1号議案 令和5年度事業報告及び決算承認の件」に資料に基づき事務局から説明を行った。事務局による説明の終了後、以下の発言があった。

(質問)

- ・財団としての目標値について。運営や事業に関する目標値と結果について教えていただきたい。

(回答)

- ・令和5年度に東京都に提示した数値目標は5項目
- ・一つ目は、ポータルサイトのアクセス数について。前年度比で5パーセント増やす目標を掲げていたが、22パーセント増で、サイトのリニューアル効果があった。
- ・二つ目は外国人相談体制の構築という観点からの相談件数。目標値は2200件であったが、令和5年度は1830件で、目標値には届かなかった。ウクライナ対応とコロナ禍に関する相談が減少したことが要因と分析している。
- ・三つ目は地域日本語教育の推進。地域日本語教育のサイトの掲載教室数を230教室以上にするとするもの。R5年度までに掲載教室数が263教室ということで、目標値を上回る掲載ができた。
- ・四つ目は、やさしい日本語の普及啓発活動がどれぐらいできたかについて。目標値として、都内での認知度40パーセント以上を掲げており、昨年度末の調査の結果、41パーセントとなり、目標値を達成した。
- ・五つ目は、事務局の体制、DX化の推進について。電子決定率については、100パーセントを達成。また、紙の使用率の基準は、令和3年度比で70パーセント削減を目標値としていたが、79パーセントの削減となり目標値を達成した。

(質問)

- ・地域日本語教育の推進について。メールフォームを利用した日本語教室の問い合わせ件数が増加したとのことだが、地域的な偏在など特徴はあるか。

(回答)

- ・分析によれば、サイト閲覧者の所在地別アクセス数では新宿区が最も多く、港区、千代田区と続く。都内中心部が多い。問い合わせの増加については、掲載情報の表示を多言語化したことなどに因るものと考えられる。

(質問)

- ・ポータルサイトのアクセス数について、分析結果など教えていただきたい。

(回答)

- ・ポータルサイト内で生活情報を提供しているページの閲覧数が一番多い。外国人のための生活ガイドが好評で継続的にアクセスが高い。なお、令和6年度はサイトの多言語化を更に進めていく予定。

(質問)

- ・多文化共生社会づくりと共助社会づくりの二つの事業が同時にある、ということが重要と考える。これらの事業は今後、どのように重なっていくのか。展望等があれば教えていただきたい。

(回答)

- ・二つの事業があることが、財団の大きな特徴の一つと考えている。
現状、二つの事業を融合した取組みを打ち出すまでには、至っていないが個々の事業で、ボランティアサイトで多文化共生部門のボランティア情報の特集を組むなど、徐々に接点を増やしている。
- ・2年前に町会・自治会の伴走支援の取組の中で、外国人が多く住んでいる団地の自治会で、外国人住民も参加しやすい防災訓練を行い、やさしい日本語を使ったPR等を実施し、多くの外国人に参加いただいた。日本語教室を実施しているNPOなどにもご協力いただくなど、財団ならではの取組みであったと考えている。
- ・今後、特に反響・需要が大きかった事業について、財団の柱に据えていけるかを検討していく。

(質問)

- ・作成したやさしい日本語の用語集とイラスト集は、多文化共生関連部署以外にも送付しているのか。多文化共生関連部署と協働する部署をつなげられることも財団の強み。何か作成した際には、関連部署へも積極的に伝えてもらえると良い。

(回答)

- ・十分に行きわたらせるには、もう少し拡大する必要があるかもしれないが、代表的な福祉関連の関係先には送付をしている。

イ 「第2号議案 評議員・理事・監事候補者の選任の件」について、資料に基づき事務局から説明を行った。事務局による説明の終了後、特に意見はなかった。

ウ 「第3号議案 評議員・理事・監事候補者の選任の件」について、資料に基づき事務局から説明を行った。事務局による説明の終了後、特に意見はなかった。

(3) 決議

議長が、第1号議案から第3号議案まで一括で決議を求めた。この結果、異議はなく、全議案について出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

11 報告事項

- ・理事長及び常務理事の職務執行状況について

上記について、資料に基づき事務局から報告を行った。事務局による説明の終了後、特に意見はなかった。

12 その他

近藤倫生理事から就任の挨拶及び国際都市おおた協会の紹介があった。

その後、議長から、その他の発言を求めたところ以下の発言があった。

(意見)

- ・自主事業の展開に踏み出してはどうか。例えば、企業から協賛を得てシンポジウムを開催するなど、さまざまな方法が考えられる。
- ・今後、ますます外国人は増えるため、しっかりと市場調査は行うべき。民間団体では不足しているところに、蓄積したノウハウを活かし、職員自らが新しく取り組むことで、モチベーション向上にもつながると考える。

13 閉会

以上をもって議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和6年度第1回定時理事会を終了した。